

金沢市夢ある公園再生・活用計画（仮称）の骨子（案）について

募集期間 : 令和2年12月15日（火）～令和3年1月13日（水）

意見数 : 5件（意見者5人）

提出方法 : 電子メール（4人）、郵送（1人）

No.	ご意見の概要	金沢市の考え方
1. 公園の再生について		
1	公園でケヤキなどが巨木化している。城下町の風情に合わせ、サクラ、モミジ、マツ等に樹木を更新し、花見や紅葉が楽しめるようにほしい。	植栽を含めた公園施設全体を対象として地域のニーズに応じた施策を検討していきます。
2. 公園の活用について		
2	まちなかの公園の一部をドックランにしてほしい。	ご意見については、施策を検討する上で今後の参考にさせていただきます。
3	事故により危険な遊具が撤去され、公園で遊ぶ子どもが少なくなった。公園をビオトープ（生物生息空間）にすることにより、年齢性別関係なく理科の野外観察が身近にできる場として提供してほしい。	本市には子供から大人まで気軽に自然に親しめ、観察や体験を通じて楽しく環境学習できる「こなん水辺公園」や公園の区画の一部に郷土種を植樹した「大乘寺丘陵公園」などがあります。今後も必要に応じて検討していきます。
4	金沢市は街路樹やプランターの花木により四季が彩られ、目を楽しませていますが、見方を変えて、家庭で簡単に育てられる野菜の種を配布し、街やビルの屋上などに植えてもらうことで実用的かつ景観的な緑を配置させてはどうか。	自然や公園の花木だけではなく、農地やプランターの野菜などの緑も大変貴重です。ご意見については、施策を検討する上で今後の参考にさせていただきます。
3. 策定する計画について		
5	本計画の「2. 公園を取り巻く現況」-「①SDGsやUD（ユニバーサルデザイン）の普及促進」の中に、国土交通省「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（改訂版）」を参照すべき1つの基準として明記し、誰もがアクセスできる公園整備を進めてほしい。	公園の整備に際しては、国などの基準を遵守しています。今後も施策の中で誰もが利用しやすい公園の再生・活用を目指すことから、同ガイドラインを参照させていただきます。